

## 蜜蜂飼育届・飼育変更届

令和8年 1月13日

栃木県知事 福田 富一 様

住 所 宇都宮市塙田1-1-20  
 電話番号<sup>※1</sup> 028-623-2346  
 氏 名 栃木 太郎

養蜂振興法第3条第1項又は第3項の規定により、下記のとおり（蜜蜂飼育届・蜜蜂飼育変更届）を提出します。

記

## 1 令和8年 1月 1日現在蜜蜂飼育状況（1月1日現在の状況を記載してください）

飼育場所	飼育蜂群数
宇都宮市平出工業団地6-8（自己所有地）	3群 (うち日本蜜蜂 1群)

2 令和7年蜜蜂飼育計画<sup>※3</sup> 「飼育場所」欄には、字及び番地まで記入願います。

飼育場所 <sup>※2</sup>	飼育予定最大計画蜂群数	飼育期間
宇都宮市平出工業団地6-8	3群 (うち日本蜜蜂 1群)	1月1日から5月31日まで
宇都宮市塙田1-1-20	3群 (うち日本蜜蜂 1群)	5月31日から12月31日まで
宇都宮市塙田 (36.5647738, 139.8837682)	10群 (うち日本蜜蜂 0群)	4月1日から12月31日まで
年間飼育予定最大計画蜂群数	13群	

住所地番が不明な場合、  
 飼育場所の緯度経度の記載  
 をお願いします。

## 3 個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します

- ① 個人情報の利用目的：都道府県は、養蜂の振興（蜂群の配置調整、その他の養蜂の振興）に必要な範囲内においてのみ利用する。
- ② 個人情報の第三者への提供：都道府県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。
  - ・法令に基づく場合
  - ・都道府県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者、市町村、他の都道府県）並びに関係機関等の協力が必要な場合

## 備考

- ※ 1 電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話等が望ましい。
- ※ 2 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号並びに必要に応じ緯度及び経度）を記入すること。なお、地図の添付等でも可とする。
- ※ 3 飼育計画は 1 月 1 日から 12 月 31 日までについて記入すること。

## 【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第 8 条第 1 項の規定に基づき、都道府県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、都道府県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。

様式は栃木県HPからもダウンロードできます。

[http://www.pref.tochigi.lg.jp/g06/youhou3\\_2013.html](http://www.pref.tochigi.lg.jp/g06/youhou3_2013.html)